

福井県廃棄物処理計画 概要（案）（一般廃棄物分野）

令和8年2月20日
エネルギー環境部

I 計画の基本的事項

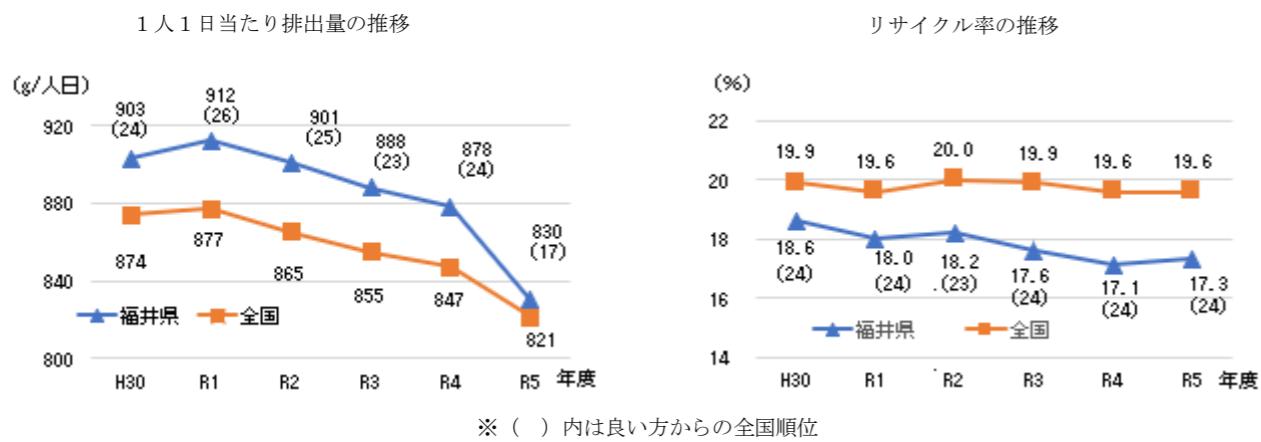
【計画期間】令和8年度～12年度 【基準年度】令和5年度 【目標年度】令和12年度

【位置付け】○廃棄物処理法第5条の5に基づく県内における廃棄物の減量その他
その適正な処理に関する計画
○食品ロス削減推進法第12条に基づく県内における食品ロスの削減の推進に関する計画

II 一般廃棄物の現状と課題

1 排出量とリサイクル率の推移

- ・総排出量および1人1日当たり排出量は過去最少を更新したが、全国平均より多い状況
- ・リサイクル率は、国同様、横ばいで推移



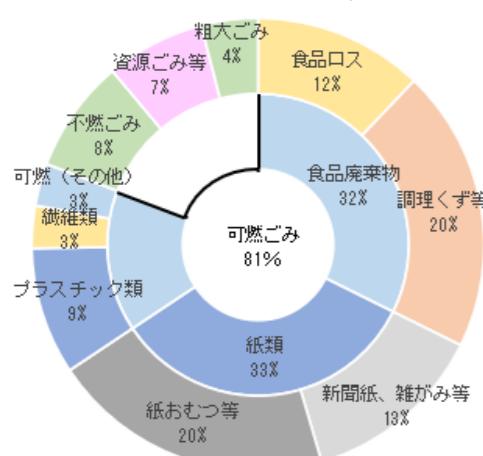
2 種類別排出状況（H30年度とR5年度の比較）

- ・食品廃棄物が大きく減少
- ・一方で、減量可能なもの（食品ロス、リサイクル可能な雑がみ等の紙類）が依然として多く排出
- ・プラスチックごみも比率が微増
- ・他県との比較（1人1日当たり排出量）で、粗大ごみ（全国40位）や不燃ごみ（全国46位）が多い。

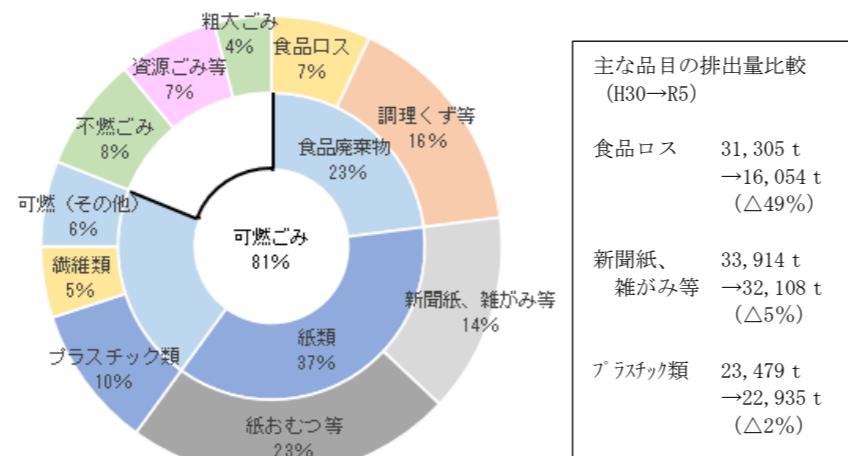
⇒本県の実情に応じた更なる取組みが必要。

県民がごみについて「自分ごと」としてとらえ、一人一人が実践するよう促すことが必要

<H30年度> 排出量：259,298 t



<R5年度> 排出量：229,008 t



主な品目の排出量比較 (H30→R5)

食品ロス 31,305 t →16,054 t (△49%)

新聞紙、雑がみ等 33,914 t →32,108 t (△5%)

プラスチック類 23,479 t →22,935 t (△2%)

III 一般廃棄物排出量等の目標

区分	現状（令和5年度実績）	目標値（令和12年度）
総排出量	229千t	204千t
(1人1日当たり排出量)	830g	794g
リサイクル率	17.3%	21.0%
最終処分量	26千t	22千t
食品ロス量	16千t	14千t
食品ロス削減に取組む人の割合	86.2% (R7)	90.0%

IV 重点項目と取組事項

ごみ減量化の取組み	○「自分ごと」化による3Rの更なる推進
	①・県民一人ひとりが循環型社会の形成やごみ減量化への理解を深め、「自分ごと」として実践するきっかけを創出するため、ネット広告、マスメディア等を用いごみ減量化等を啓発するとともに、実践者にインセンティブを付与
再資源化	○分別による再資源化を促進
	①・雑がみの回収袋の普及や、雑がみ排出（回収拠点、品目）の分かりやすさ向上等により、家庭内での雑がみ分別を促進 ・市町と連携し容器包装（トレイ等）の分別を啓発するとともに、市町のプラスチック製品回収を促進 ②・事業者に対し、紙資源の分別等による再資源化の啓発を強化
再利用	○リユース・リペアの推進
	①・県民のリユース等の利用を促進するため、情報発信（リユースショップ、イベント等）や啓発を強化 ②・市町によるリユース推進の取組み（民間事業者との連携等）の横展開
発生抑制	○食品ロス削減対策の推進
	①・フードロスマイスターによる普及活動を促進し、地域コミュニティ等を通じた食品ロス削減実践者を増加 ・連合婦人会と協働した「おいしいふくい食べり運動」を通じ、家庭での食品ロス削減を推進 ○使い捨てプラスチックの使用を最小限とするライフスタイルの推進 ・市町と連携した「プラスチックスマートキャンペーン」（マイボトル、マイバックの利用拡大等）の展開
近時の情勢を踏まえた対応等	○県・市町で課題を共有し、取組みを推進
	①・市町に共通する課題（リチウム蓄電池・小型家電対策、高齢化・人口減対策など）に対し、国の動向把握、情報共有、意見交換、先進事例の調査を実施
災害廃棄物への対応	○災害廃棄物等の適正な処理体制の確保
	①・災害発生初期を想定した訓練、マニュアル改善例の提示等により、災害廃棄物計画の実効性を向上

福井県廃棄物処理計画 概要（案）（産業廃棄物分野）

令和8年2月20日
エネルギー環境部

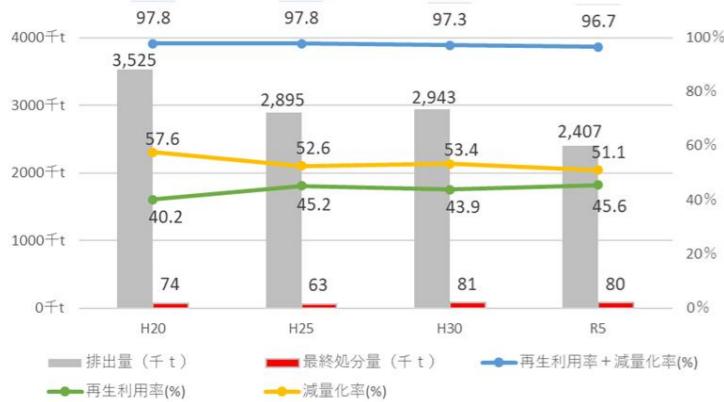
I 計画の基本的事項

【計画期間】令和8年度～12年度 【基準年度】令和5年度 【目標年度】令和12年度
【位置付け】廃棄物処理法第5条の5に基づく県内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画

II 産業廃棄物の現状と課題

1 排出量や最終処分量の状況、排出事業者の意見

- ・産業廃棄物の排出量は抑制されているものの、最終処分量は横ばいの状況
⇒ 最終処分量を抑制するには、排出事業者における再資源化に関する取組みの推進が必要



【最終処分量抑制等に関する排出事業者の主な意見】

- ・再資源化や減量化に関する知識・情報が不足
- ・再資源化等を実施する処理業者の情報が不足
- ・排出事業者における優良事例の提供が必要
- ・優良処理業者の育成と情報提供が必要

※令和6年度産業廃棄物実態調査アンケートより
(回答率: 約 60% 493 業者/840 業者)

2 優良産業廃棄物処理業者

- ・認定数は増えているものの、許可業者に占める割合が低い状況
⇒ 再資源化の底上げ、動静脈連携による資源循環を推進するには、処理業者の優良化が必要
処 分 業 R2年度: 4.4% (6業者/136業者) → R6年度: 5.3% (7業者/133業者)
収集運搬業 R2年度: 6.1% (115業者/1,880業者) → R6年度: 7.1% (148業者/2,096業者)

3 県内の産業廃棄物処理施設（処分業者）

- ・処理施設数は減少傾向であるものの、現時点では処理体制を確保できている状況
⇒ 人口減少や少子高齢化が進むなか、将来にわたり安定した処理体制の確保が必要

種別	令和2年度末	令和6年度末	備考
破碎施設	71	71	廃プラ、がれき、木くず
焼却施設	9	9	汚泥、廃プラ、木くず 等
最終処分場	6	4	令和2年度: 安定型4、管理型2 令和6年度: 安定型3、管理型1
その他	3	3	脱水、油水分離、中和
合計	89	87	

4 不法投棄発生件数

- ・10t以上の件数は増加していないが、10t未満の件数は10件を超える年度もある状況
⇒ 依然として発生する不法投棄を防止するため、引き続き監視活動等の取組みが必要

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10t以上	0	0	1	0	1
10t未満	4	13	3	6	13
合計	4	13	4	6	14

III 産業廃棄物排出量等の目標

区分	現状（令和5年度実績）	目標値（令和12年度）
排出量	2,407千t	2,407千t
再生利用率 + 減量化率	96.7%	97.5%
再生利用率	45.6%	46.4%
減量化率	51.1%	51.1%
最終処分量	80千t	59千t

IV 重点項目と取組事項

産業廃棄物の再資源化や動静脈連携を中心とした資源循環を推進するとともに、不法投棄や不適正処理の解決・防止体制を強化

資源循環の推進	○動静脈連携等の推進
	新・排出事業者（動脈）、処理業者（静脈）、国など関係者が参加するセミナーを実施し、資源循環に関する取組みを推進 (資源循環の優良事例、支援メニュー、太陽光パネル再資源化の情報等を提供)
専門家派遣による課題解決を強化	拡・県認定リサイクル製品の使用事例を新たに取りまとめ広くPRするなど廃棄物の循環利用を促進 ・中小規模排出事業者を対象に法改正の内容や国の動向などを説明する研修会実施
	拡・中小規模排出事業者に加え、多量排出事業者にも資源循環に関する専門家を派遣し、再生利用や減量化に関する対策を提言
処理業者の優良化・情報発信	新・セミナーの開催に合わせて専門家への相談会を実施し、排出事業者における活用機会を拡大
	○優良認定の取得を支援
安定した処理体制	新・認定要件「エコアクション21」の取得支援やインセンティブ付与（動静脈連携セミナーにおいて優良処理業者への相談ブース開設等）
	○再資源化に関する取組等の情報発信
不法投棄、不適正処理の防止	新・再資源化高度化法の届出情報等の活用や個別訪問を実施し、処分業者の再資源化に関する情報を収集・発信
	○処理業者のイメージアップ、業務効率化に関する取組みを支援 新・見学会、PR動画作成、就職説明会出展などイメージアップに関する取組みを幅広に支援。事務処理を効率化できる「電子マニフェスト」の導入を支援
○福井県産業廃棄物処理公社の運営方針	拡・職場体験が受け入れ可能な優良産業廃棄物処理業者の一覧を県内の学校等に提供し、人材確保を促進
	○効率的・効果的な対策の推進 拡・監視活動において監視カメラやドローンを活用。SNS等を活用し通報体制強化 ・市町と住民等が行う不法投棄廃棄物の撤去に対する支援